

岡本硝子グループ グリーン調達基準書

岡本硝子グループは、法規制物質、環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)及び、弊社お客様のグリーン調達基準等に基づき、環境負荷物質について下記の管理を行い、環境負荷低減を図ります。

- ①弊社の製品に含有、又は混入する恐れのある化学物質の管理。
- ②弊社の製品に付着する恐れのある化学物質の管理。
- ③弊社の製品の梱包などにより、お客様先に渡る化学物質の管理。

1. 対象

岡本硝子グループに納入される全ての資材。

資材・・・岡本硝子製品となる原材料、部材及び梱包材。

調達先、岡本硝子グループの製造工程で使用され、製品に直接接触するもの。

・・・設備部材、消耗材

2. 分類

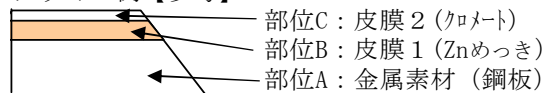
一般的に市場で流通している全ての化学物質を環境負荷物質と呼んでいますが、この基準書では国内、最終製品消費国の法規制、または顧客要求により規制される物質を環境負荷物質と呼びます。

環境負荷物質は、規制や有害性によって制限物質、禁止物質と管理物質の3つに大きく分類します。

分類	対象物質
禁止物質	国内、最終製品消費国の法規制または顧客要求により意図的使用・含有を禁止する物質。
無条件禁止物質	条件や部位に関わらず意図的使用・含有を禁止する物質。
条件付禁止物質 レベル1	条件や部位によって意図的使用・含有を禁止する物質のうち、不純物としての含有率の上限(閾値)が定められた物質。
条件付禁止物質 レベル2	条件や部位によって意図的使用・含有を禁止する物質のうち、レベル1に指定されない物質。
制限物質	国内、最終製品消費国の法規制または顧客要求により期限を定めて全廃が義務付けられた物質。
管理物質	国内、最終製品消費国の法規制または顧客要求により含有管理が義務付けられた物質。

※ 部位：これ以上分割して考えることが出来ない性状均質部分を指す

Znメッキの例【参考】



※ 不純物：自然状態の物質の精製過程上で、技術的に完全に除去できない、或いは除去不可能な物質、又は合成過程で発生する現在技術能力で完全に除去が不可能な物質を言う。

3. 環境負荷物質の分類表

環境負荷物質	分類1	分類2	レベル	分類No	化学物質（群）
	禁止物質	無条件禁止物質			A001
A002					PCB（ポリ塩化ビフェニル）類
A003					ポリ塩化ナフタレン（塩素数：3以上）
A004					放射性物質
A005					SCCP（短鎖型塩化パラフィン）（塩素数：10～13）
A006					3置換有機スズ化合物
A008					オゾン層破壊物質（モントリオール議定書対象物質）
A009					PFOS（ペルフルオロオクタンスルホン酸及びその塩）
A010					化審法第一種特定化学物質
A011					労働安全衛生法により禁止された化学物質
A012					フマル酸ジメチル
条件付禁止物質					
		B002	鉛及びその化合物		
	B003	水銀及びその化合物			
	B004	6価クロム及びその化合物			
	B005	PBB（ポリ臭化ビフェニル）類			
	B006	PBDE（ポリ臭化ジフェニルエーテル）類			
	レベル2	B007	アゾ化合物		
制限物質				—	今のところ対象物質はありません
管理物質				D001	毒劇物法 特定毒物
				D002	ESIS PBT (European Chemical Substances Information System)
				D003	EU CLP規則 ANNEX VI
				D004	EU REACH規則 ANNEX XVII
				D005	EU REACH規則 認可対象候補物質 (SVHC)
				D006	GADSL
				D007	JIG 101
				D008	JAMP管理対象物質
				D009	ポリ塩化ビニル(PVC)
				D010	フタル酸エステル類

ただし、D001～D010は禁止物質・制限物質を除く物質とする。

4. 環境負荷物質の基準

管理基準は、下記の通りとする。

- (1) 制限物質、無条件禁止物質
除外事項は全く無く、使用禁止です。
- (2) 条件付禁止物質

B001 カドミウム及びその化合物	
閾値	100ppm
分析方法	ICP、AASなど
適用除外	2011/534/EU参照 但し、梱包に関わる材料については以下の通りとする カドミウム、鉛、水銀、6価クロムの合計は100ppm未満。

B002 鉛及びその化合物	
閾値	1,000ppm 300ppm (樹脂・塗料・インキ・顔料のみ)
分析方法	ICP、AASなど
適用除外	2011/534/EU参照 但し、梱包に関わる材料については以下の通りとする カドミウム、水銀、鉛、6価クロムの合計は100ppm未満。

B003 水銀及びその化合物	
閾値	1,000ppm
分析方法	ICP、AASなど
適用除外	2011/534/EU参照 但し、梱包に関わる材料については以下の通りとする カドミウム、水銀、鉛、6価クロムの合計は100ppm未満。

B004 6価クロム及びその化合物	
閾値	1,000ppm
分析方法	ジフェニカルバジド法など
適用除外	2011/534/EU参照 但し、梱包に関わる材料については以下の通りとする カドミウム、水銀、鉛、6価クロムの合計は100ppm未満。

B005 PBB (ポリ臭化ビフェニル) 類	
閾値	1,000ppm
分析方法	GC/MSなど
適用除外	なし

B006 PBDE (ポリ臭化ジフェニルエーテル) 類	
閾値	1,000ppm
分析方法	GC/MSなど
適用除外	なし

B007 アゾ化合物	
閾値	なし
分析方法	GC/MSなど
禁止部位	人体に直接かつ長時間接触する可能性のある部位
禁止条件	特定アミンを形成するアゾ化合物
特定アミンとは以下の物質をさす	
[CAS No.]	[物質名]
92-67-1	4-アミノビフェニル
92-87-5	ベンジジン
95-69-2	4-クロロ-2-メチルアニリン
91-59-8	2-ナフチルアミン
97-56-3	o-アミノアゾトルエン
99-55-8	5-ニトロ-o-トルイジン
106-47-8	p-クロロアニリン
615-05-4	2,4-ジアミノアニソール
101-77-9	4,4'-メチレンジアニリン
91-94-1	3,3'-ジクロロベンジジン
119-90-4	3,3'-ジメトキシベンジジン
119-93-7	3,3'-ジメチルベンジジン
838-88-0	4,4'-ジアミノ-3,3'-ジメチルジフェニルメタン
120-71-8	6-メトキシ-m-トルイジン
101-14-4	4,4'-メチレン-ビス(2-クロロアニリン)
101-80-4	4,4'-オキシジアニリン
139-65-1	4,4'-ジアミノジフェニルスルフィド
95-53-4	o-トルイジン
95-80-7	4-メチル-m-フェニレンジアミン
137-17-7	2,4,5-トリメチルアニリン
90-04-0	o-アニシジン
60-09-3	4-アミノアゾベンゼン

※ 分析方法

ICP : 誘導結合プラズマ (Inductively Coupled Plasma) 分析
AAS : 原子吸光分析機 (Atomic Absorption Spectroscopy) 分析
GC/MS : ガスクロマトグラフ/質量分析

(3) 管理物質

閾値はありませんが、できるだけ環境負荷を減らすように代替の検討、及び削減するようにして下さい。

5. 管理

環境負荷物質の確認と、含有情報の提供は、供給者様の責任とします。

代替環境負荷物質が無い場合は、事前に相談願います。

代替負荷物質がある場合は、環境負荷物質の少ないものを優先します。

環境負荷物質を使用・含有している場合は、対象部材名 (資材、消耗材・・・), 及び環境負荷物質名, 含有率を事前に申告して下さい。

(書式は問いませんが、AISフォーマットを推奨します)

環境負荷物質の調達、及び製造工程では、関連文書を明確にし管理して下さい。

又、上記分類の変更、及び含有率の変更等の変化があった場合は、事前に連絡・相談願います。

環境負荷物質についての相談、及び質問等については、下記の部署まで連絡願います。

岡本硝子株式会社 品質保証室、及び購買管理課

以上